

2018年度の事業報告書

2018年10月1日から2019年9月30日まで
特定非営利活動法人 子どもの心理療法支援会

1 事業の成果

引き続き、児童福祉領域の対象となる子どもと発達障害をもつ子どもが、心理療法を受けられるように、京都の御池心理療法センターと大阪の大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室、新大阪心理療法オフィスと委託契約を結び、心理療法支援の充実に努めている。京都と大阪で子どものアセスメントや心理療法、および保護者・関係者へのコンサルテーションの資金面での支援を行っている。児童福祉領域の対象となる子どもに関しては1回5000円全額を、発達障害の子どもに関しては1回3000円を支援している。

1. 児童福祉領域の対象となる子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業について

今年度は、福祉施設児童、在宅児童の合計14ケースについて、アセスメントおよび心理療法の支援が行われた。

- 1 児童福祉領域の対象となる子どもへのアセスメント支援：御池心理療法センターにおいて、4ケースに対して、子どものアセスメントと養育者などへのコンサルテーションを合わせて合計108回の支援が行われた。大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室においては、1ケースに対して、子どものアセスメントと養育者などへのコンサルテーションを合わせて、合計10回の支援が行われた。また、1ケースに対して、ケースワーク支援（延べ2回分）も行われた。
- 2 児童福祉領域の対象となる子どもへの心理療法支援：御池心理療法センターにおいて、5ケースに対して、子どもの心理療法、保護者へのコンサルテーション合わせて373回の支援が行われた。大阪心理研究所・京橋心理相談室においては、4ケースに対して、子どもの心理療法、保護者へのコンサルテーション合わせて182回の支援が行われた。

2. 発達障害の子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業について

今年度は、31ケースについて発達相談サービスおよび心理療法の支援が行われた。今年度より、この事業の対象となる世帯の所得水準を、基準を引き上げて700万円以下とした。これは、昨年度の総会での議論をうけて理事会で決定したものである。

- 1 発達障害児へのアセスメントサービス(発達相談サービス)事業支援：御池心理療法センターにおいて、18ケースに対して、合計223回の支援が行われた。大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室においては、5ケースに対して、合計56回の支援が行われた。新大阪心理療法オフィスにおいては、4ケースに対して、合計23回の支援が行われた。
- ② 発達障害児の心理療法支援：御池心理療法センターにおいて、1ケースに対して、子どもの継続的な心理療法と保護者へのコンサルテーションを合わせて47回の支援が行われた。大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室においては、3ケースに対して子どもの継続的な心理療法と保護者へのコンサルテーションを合わせて215回の支援が行われた。

3. 養育者の心理相談・育児支援事業について

- ① キндラーカウンセラー派遣事業支援：昨年度に引き続き1施設に対して、16回分の支援を行った。派遣費用の半額を幼稚園が負担し、残りの半額を当NPOが支援している。
- 2 コンサルテーション事業支援：
 - (1) 施設職員へのコンサルテーション支援：昨年度に引き続き、今年度も大阪府内の児童養護施設1施設において、職員へのコンサルテーション支援がおこなわれた。施設に対して6回分のコンサルテーションにかかる費用のうち一部を支援している。
 - (2) スクールカウンセラーを対象とした研修会を行った。

4. 精神分析的心理療法の研修・セミナーの企画・運営について

① 臨床セミナー事業：「京都精神分析・臨床セミナー」を企画し、年6回開催した。今年度は、

46名の参加者があり、参加者アンケートでは毎回高い評価を得ている。また、このセミナーは、日本臨床心理士資格認定協会の定める「定例型研修会」としても承認されている。

また、「京都精神分析・臨床セミナー」の受講者に対して「基礎の基礎セミナー」も開講し、

精

神分析的な心理療法の導入の機会を提供している（参加者10名）。

単発のセミナーである「子どもの精神分析的な心理療法セミナー2019」を開催した（参加者62名）。

②**研修事業**：「精神分析的な心理療法研修プログラム」を通年で開催している。2019年4月開講の研修プログラムでは、全23コースを設け、延べ169名の専門家が研修を受けている。2018年度より、「観察と臨床基礎コース」と「セラピスト養成コース」の2つの訓練コースを新設し、2019年4月に2期生を迎えた。子どもの心理療法支援会精神分析的な心理療法士の養成を促進し、サポチル活動（特に心理療法支援事業）にコミットする人材を増やすことを目的に、凝集性の強い研修内容を提供することとなった。「観察と臨床基礎コース」には9名の受講生が、「セラピスト養成コース」には9名の訓練生が、コースにおける訓練を受けている。

また、2018年11月23日にウィングス京都にて乳児観察報告会を開催した。

※2012年度より開始した「子どもの精神分析的な心理療法士」の資格認定制度に対して、今年度は4名の申請があった。また、2017年度より開始した「子どもの精神分析心理療法スーパーバイザー」の資格認定制度に対して、今年度は1名の申請があった。いずれの資格に対しても資格審査委員会において合否が審議され、合格となった。

3 **サポチル関東事業**：関東地方でもサポチルの活動や子どもの精神分析的な心理療法の訓練と実践の普及を目指し、本格的に事業が開始されている。

・関東「臨床セミナー事業」：2018年10月～2019年3月までに3回（参加者91名）、2019年4月～9月までに3回（参加者は79名）開催した。

・関東「研修セミナー事業」：「グループスーパーヴィジョン」（受講者4名）、「クライン講読セミナー」（受講者13名）、「アセスメントセミナー」（受講者5名）、「思春期青年期ワークショップ」（受講者22名）を企画、開催した。

5. 子どもの精神分析的な心理療法に関する啓蒙・広報活動について

①**広報活動事業**：会報（年1回発行。会員および関係諸機関向け）、メールマガジン（月1回発行。正会員向け）、サポチル通信（年1回発行。会員向けニュースレター）を作成し発送した。

また、2018年7月より、ホームページ上でオンライン決済システムを導入し、寄付をクレジットカード決済できるようにした。発達相談サービスや寄附のチラシ、しおりを作成し、研修会等で配布している。ツイッターやフェイスブックでの情報発信も定期的におこなっている。

②**運営資金獲得事業**：今年度の寄付件数は延べ188名で、寄付者数は153名であった。

また、2019年7月に『つどいの広場びーちくばーちく』様と共同で「子育てセミナー」を京都市左京区役所にて開催した（参加親子20組）。

6. 精神分析的な心理療法に関する研究活動について

研修プログラムのコースである「京都精神分析研究会」では、精神分析に関する文献の研究、事例の検討会などを行い会員の研修や研究活動を支えている（参加費無料）。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	支出額 (千円)
精神分析的な心理療法の研修・セミナーの企画・運営事業	臨床セミナー事業 2018-19年度 京都精神分析・臨床セミナー	(A)6回/年度 (B)ハートンホテル京都、ハートピア京都 (C)15人×6回	(D)心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E)約50人	2,103

	臨床セミナー事業 2018-19年度 基礎の基礎セミナー	(A) 6回/年度 (B) 御池心理療法センター (C) 2人×6回	(D) 子どもの心理療法の初学者 (E) 10人		
	臨床セミナー事業 子どもの精神分析的心理療法セミナー	(A) 2019年9月29日 (B) 大阪社会福祉会館 (C) 8人	(D) 子どもの発達や心理療法の専門家、学生 (E) 約60人		
	研修事業 (研修プログラム・乳児観察ワークショップ・乳児観察報告会) 専門性の高い内容を学ぶための小グループセミナーおよび勉強会	<研修プログラム> (A) 2019年4月～ (B) 御池心理療法センター/梅田/なんばオフィス/京橋心理相談室 (C) 5人 <乳児観察報告会> (A) 2018年11月23日 (B) ウィングス京都 (C) 2人	<研修プログラム> (D) 心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E) 延べ約169人 <乳児観察報告会> (D) 心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E) 15人	7, 746	
	サポチル関東研修事業 (臨床セミナー・研修セミナー) 関東地方で専門性の高い精神分析的心理療法を学ぶセミナー	<臨床セミナー> (A) 2018年10月～ (B) 大妻女子大学 (C) 5人 <研修セミナー> (A) 2018年4月～ (B) 渋谷、新宿貸し会議室他 (C) 5人	<臨床セミナー> (D) 心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E) 延べ91人 <研修セミナー> (D) 心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E) 4人～22人	3, 112	
◇児童福祉領域の対象となる子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業 ◆子どもに関わる専門家に対するコンサルテーションへの支援事業	心理療法支援事業	◇心理療法及びアセスメント面接にかかる料金補助 ◆関係者へのコンサルテーションにかかる料金補助	(A) 2007年10月～継続中 (B) 御池心理療法センター/大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室/新大阪心理療法オフィス (C) 14ケース	(D) 児童養護施設入所児童、児童養護施設退所児童、自立支援施設児童、知的障害児施設、里子、被虐待児、及び保護者、学校職員、施設職員 (E) 約30人	5, 962

◇発達障害の子どもに対する精神分析的 心理療法の支援事業 ◆養 育者の心理相談・育 児支援事業		コンサルテー ション支援	(A) 2014年10月～継続 中 (B) 対象となる施設 (C) 2人×6回	(D) 施設職員 (E) 述べ20人	
		◇心理療法及 び発達相談 サービスにか かる料金補助 ◆発達 障害の子ども の親へのコン サルテーションに対する支 援	(A) 2007年10月～継続 中 (B) 御池心理療法セン ター/大阪心理臨床研 究所・京橋心理相談室 /新大阪心理療法オ フィス (C) 31ケース	◇(D) 発達障害をもつ 子ども (E) 31人 ◆(D) 発達障害をもつ 子どもの養育者 (E) 31人	
		研修会の企 画・運営	<スクールカウ ンセラー研修会> (A) 2019年3月24日 (B) 大阪 (C) 5人	(D) スクールカウ ンセラー (E) 45人	
		キンダーカウ ンセラーの派 遣支援	(A) 07年12月～継続中 (B) 対象となる幼稚園 (C) 2人×16回	(D) 保護者、園児、保 育士など (E) 延べ約60人	
子どもの精神分析的 心理療法に関する啓 蒙・広報活動事業		広報活動事業 メールマガジン、サポチル通 信、ホームページ、会報、チラシ	(A) 通年 (B) 事務所 (C) 6人	(D) 会員・一般 (E) 不特定多数	1,795
		運営資金獲得事業 寄 付金や助成金の獲得を目指す	(A) 通年 (B) 事務所 (C) 2人	(A) 支援を受ける子 ども及び養育者、子 どもの福祉に関わる 関係者など (B) 約40人	
精神分析的心理療法 に関する研究活動事 業		研究活動事業 精神分析研究会の研究・研修 活動の支援	(A) 10回 (B) 御池心理療法セン ター (C) 2人	(D) 心理療法の専門 家及び心理療法を学 ぶ学生 (E) 述べ約30人	0

(2) その他の事業

当該事業年度は実施しなかった。